

令和6年度外国人技能実習機構業務統計 概要

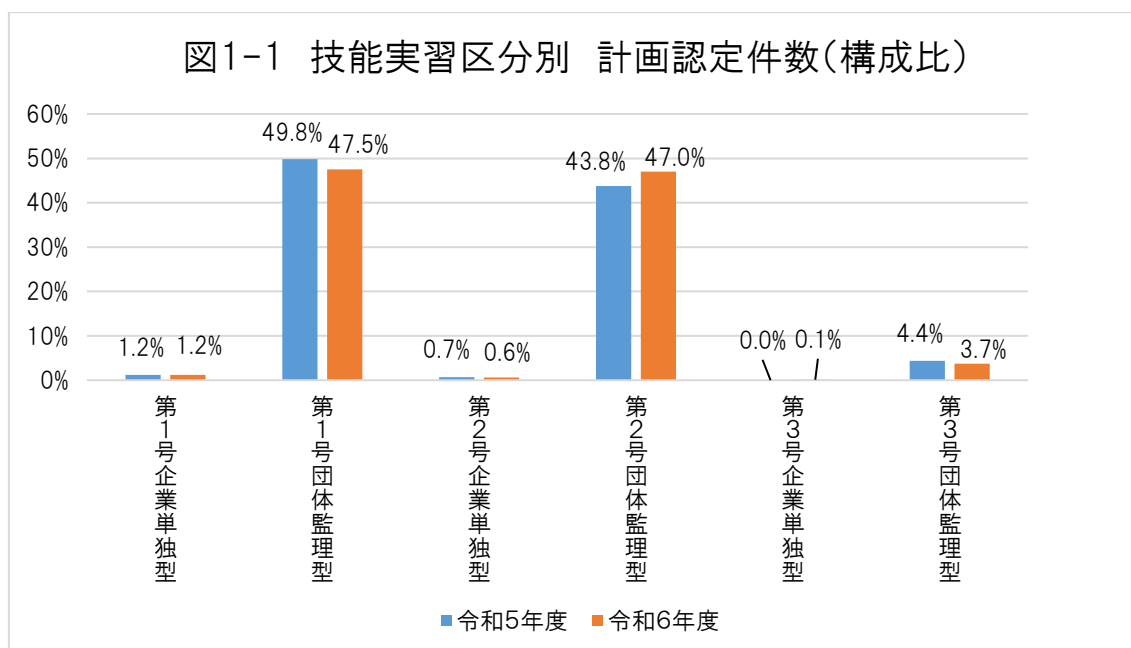
- ・ 本業務統計は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの外国人技能実習機構の業務の状況を集計したものである。
- ・ (1-1) 等の表記は関連する別添の業務統計個表の番号を指し、【図 1-1】【表 1-1】等は本概要に掲載している図又は表の番号を指している。

第1 技能実習計画の認定

1 技能実習区分別技能実習計画認定件数 (1-1) 【図 1-1】

令和6年度に認定を受けた技能実習計画件数は 318,572 件(令和5年度：350,026 件。以下、令和5年度の数値を()内に記載。)であった。

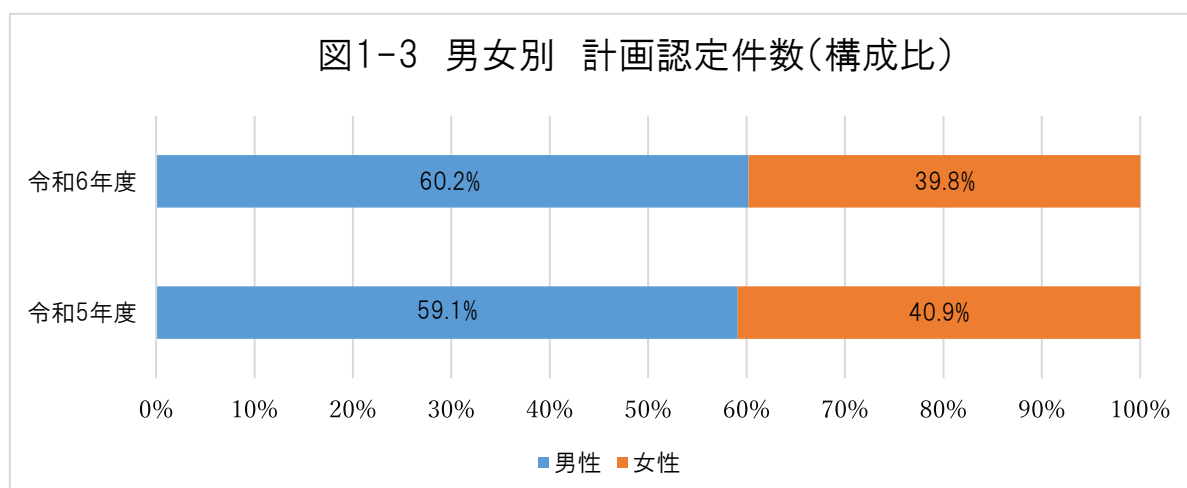
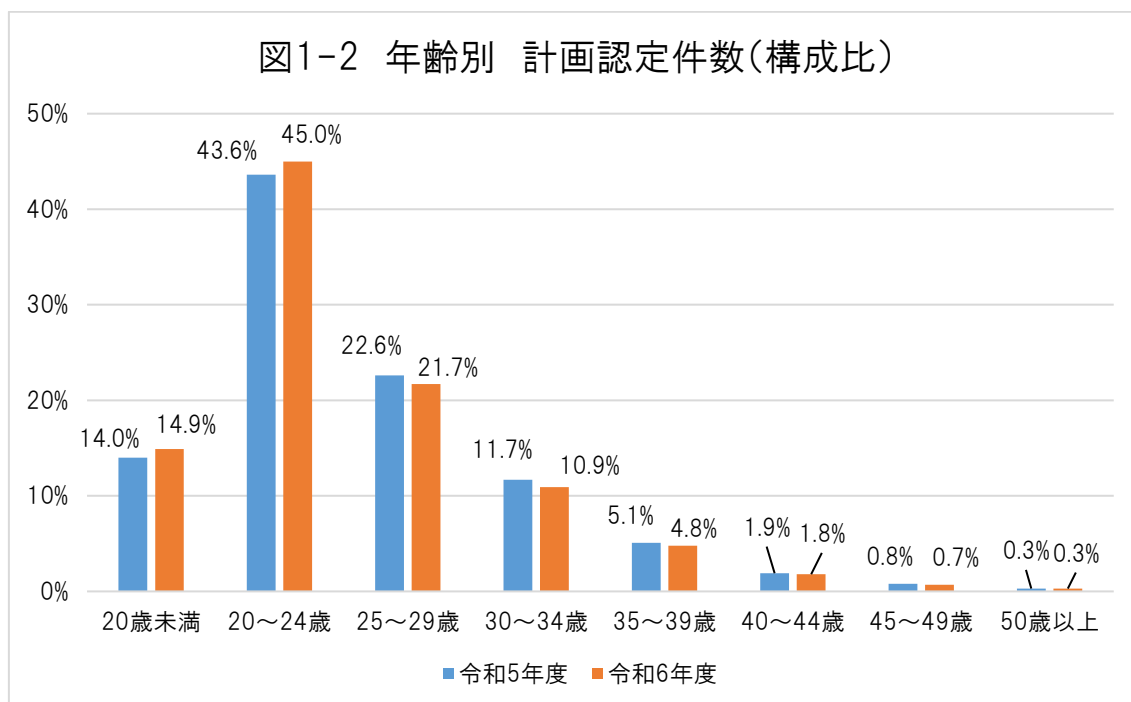
技能実習区分別にその構成をみると、最も多いのが第1号団体監理型技能実習で 47.5% (49.8%)、次いで第2号団体監理型技能実習で 47.0% (43.8%) となっている。



2 年齢・男女別技能実習計画認定件数 (1-2) 【図 1-2】【図 1-3】

技能実習生の年齢別(男女計)に構成をみると、20～24歳の範囲が最も多く 45.0% (43.6%)、次いで 25～29 歳が 21.7% (22.6%)、20 歳未満が 14.9% (14.0%) となっている。

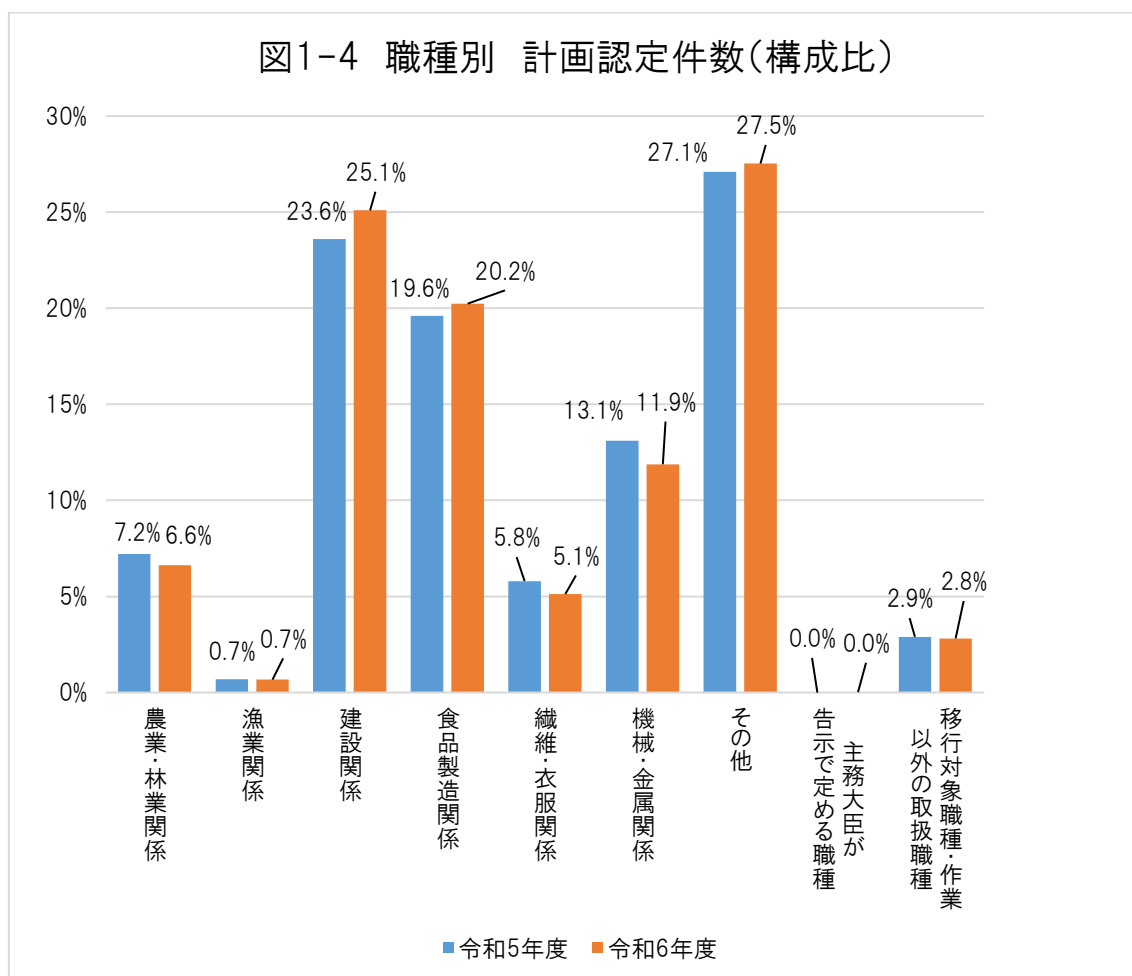
また、男女別では、男性が 60.2% (59.1%)、女性が 39.8% (40.9%) となっている。



3 職種別技能実習計画認定件数（1-4）【図 1-4】

職種別にみると、職種全体のうち、建設関係の職種が最も多く25.1%（23.6%）、次いで食品製造関係の職種が20.2%（19.6%）、機械・金属関係の職種が11.9%（13.1%）となっている。

また、移行対象職種・作業以外の取扱職種による技能実習計画の認定を受けた件数の割合は、全体の2.8%（2.9%）となっている。



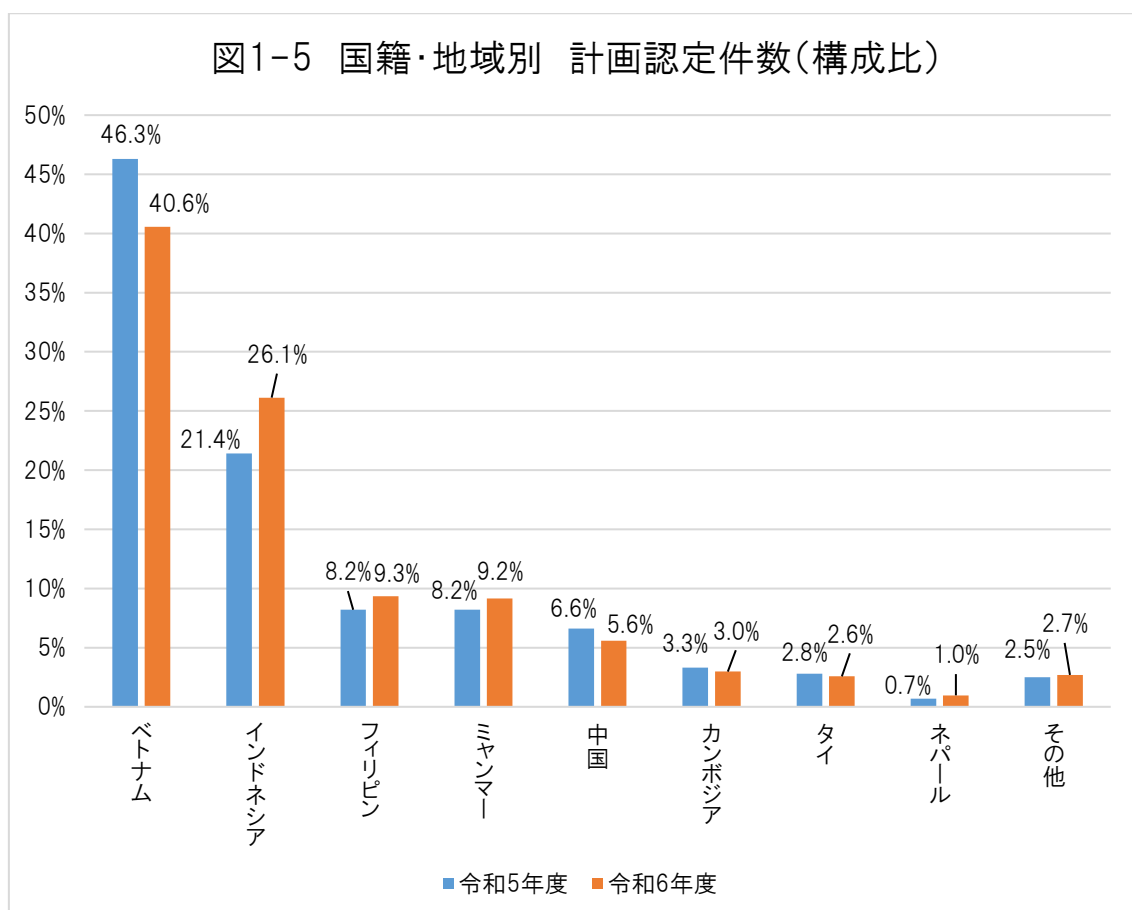
※ 1 その他の職種は、家具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング、介護、クリーニング、コンクリート製品製造、宿泊、R P F 製造、鉄道施設保守整備、ゴム製品製造、鉄道車両整備、木材加工である。以下同じ。

※ 2 主務大臣が告示で定める職種は、空港グランドハンドリング、ボイラーメンテナンスである。以下同じ。

※ 3 移行対象職種・作業以外の取扱職種は、第 2 号技能実習及び第 3 号技能実習を実施できない職種である。以下同じ。

4 国籍・地域別技能実習計画認定件数（1-5）（1-6）【図 1-5】～【図 1-11】

技能実習生の国籍・地域別に構成をみると、ベトナムが 129,183 件（162,010 件）で 40.6%（46.3%）と全体の約半分を占め、次いでインドネシアの 83,238 件（74,879 件）で 26.1%（21.4%）、フィリピンの 29,784 件（28,627 件）で 9.3%（8.2%）、ミャンマーの 29,199 件（28,755 件）で 9.2%（8.2%）となっている。



技能実習計画認定件数の多い上位3か国について、職種別の構成をみると、以下のような結果となっている。

図1-6 ベトナム

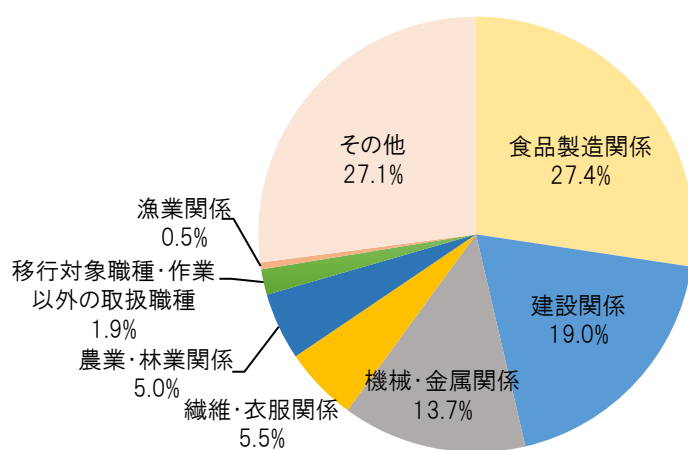


図1-7 インドネシア

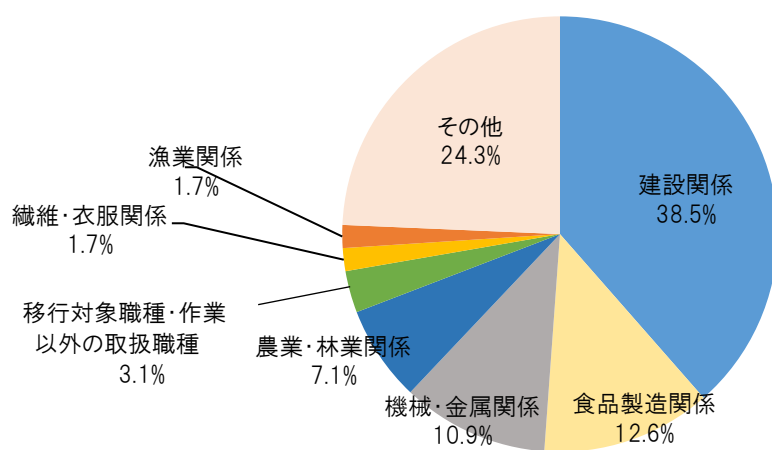
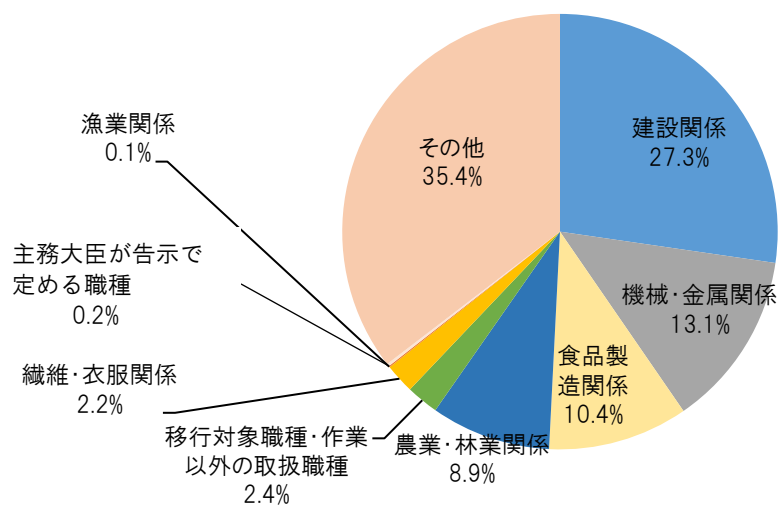


図1-8 フィリピン



技能実習計画認定件数の多い上位3職種について、国籍・地域別の構成をみると、以下のよう
な結果となっている。

図1-9 建設関係

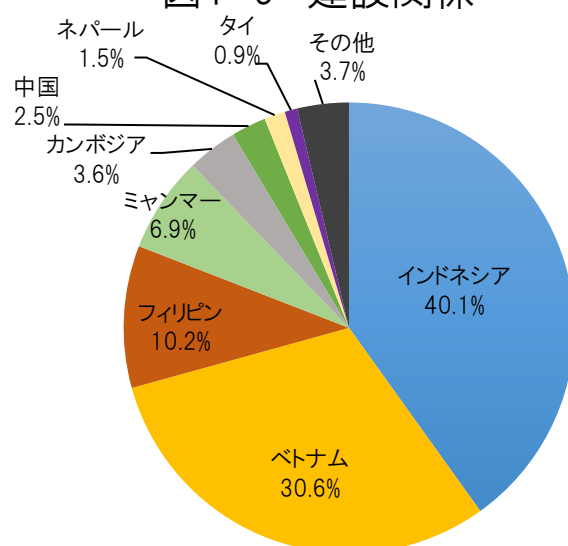


図1-10 食品製造関係

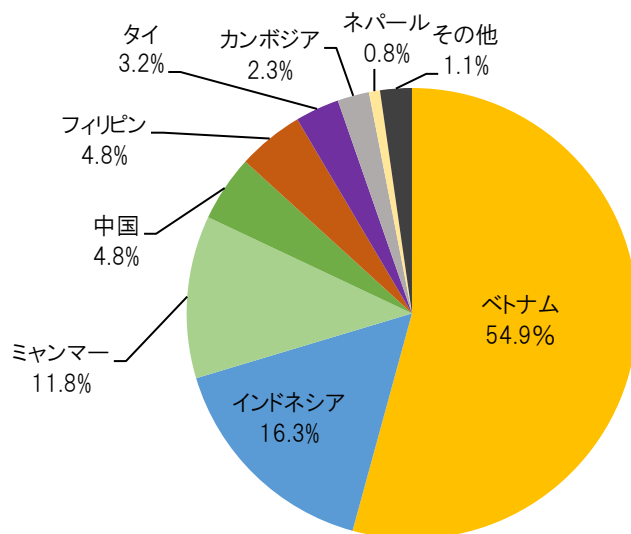
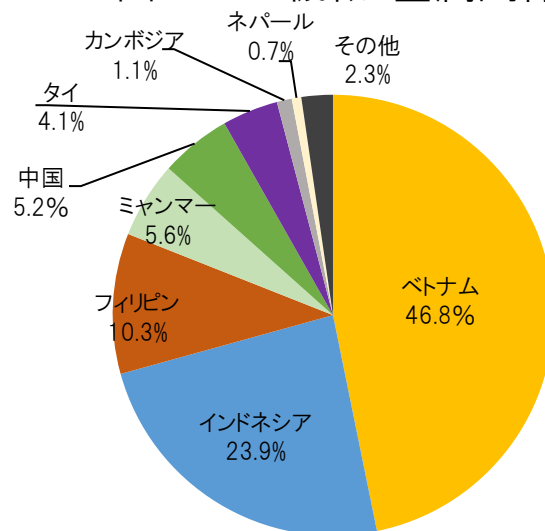


図1-11 機械・金属関係



5 都道府県別技能実習計画認定件数（1-7）【表 1-1】

認定を受けた技能実習計画を、技能実習が実施されている事業所の所在する都道府県別の構成でみると、愛知県が最も多く全体の 8.6%を占めている。

※ 技能実習を行わせる事業所が複数の都道府県にまたがる場合は、主な事業所の所在地で集計している。

表 1-1 令和 6 年度 都道府県別計画認定件数（構成比）

都道府県	構成比	都道府県	構成比	都道府県	構成比
北海道	4.2%	石川県	1.3%	岡山県	2.3%
青森県	0.7%	福井県	1.1%	広島県	3.5%
岩手県	0.9%	山梨県	0.6%	山口県	1.3%
宮城県	1.3%	長野県	1.6%	徳島県	0.7%
秋田県	0.4%	岐阜県	3.3%	香川県	1.4%
山形県	0.7%	静岡県	4.0%	愛媛県	1.6%
福島県	1.3%	愛知県	8.6%	高知県	0.5%
茨城県	3.9%	三重県	2.5%	福岡県	4.1%
栃木県	1.9%	滋賀県	1.4%	佐賀県	0.8%
群馬県	2.7%	京都府	1.5%	長崎県	1.0%
埼玉県	5.4%	大阪府	4.7%	熊本県	2.4%
千葉県	4.8%	兵庫県	3.1%	大分県	1.3%
東京都	4.7%	奈良県	0.8%	宮崎県	1.1%
神奈川県	4.2%	和歌山県	0.5%	鹿児島県	1.7%
新潟県	1.1%	鳥取県	0.4%	沖縄県	0.9%
富山県	1.4%	島根県	0.5%		

6 都道府県別、職種別技能実習計画認定件数（1-8）【表 1-2】

職種別に、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位5都道府県）は、以下の
ような結果となっている。

表 1-2 令和6年度 都道府県別、職種別計画認定件数（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農 業・林 業 関 係	茨城県 17.1%	熊本県 11.9%	北海道 7.0%	千葉県 5.8%	鹿児島県 5.0%
2 漁 業 関 係	広島県 32.1%	北海道 13.3%	兵庫県 10.2%	宮崎県 5.7%	岡山県 5.5%
3 建 設 関 係	東京都 9.9%	埼玉県 9.2%	神奈川県 8.6%	愛知県 7.6%	千葉県 6.8%
4 食 品 製 造 関 係	北海道 9.5%	埼玉県 5.4%	千葉県 5.4%	愛知県 5.0%	東京都 4.7%
5 織 維・衣 服 関 係	岐阜県 11.0%	岡山県 7.5%	愛知県 6.9%	福井県 6.1%	広島県 4.1%
6 機 械・金 属 関 係	愛知県 13.5%	岐阜県 6.2%	三重県 5.6%	静岡県 5.6%	大阪府 5.4%
7 その他	愛知県 10.7%	大阪府 5.4%	静岡県 5.1%	埼玉県 4.8%	広島県 4.6%
8 主務大臣が告示で定める職種	千葉県 43.1%	沖縄県 27.8%	大阪府 11.1%	東京都 9.7%	福岡県 5.6%
9 移行対象職種・作業以外の取扱職種	愛知県 18.1%	滋賀県 6.4%	群馬県 5.2%	広島県 4.7%	静岡県 4.5%

7 都道府県別、国籍・地域別技能実習計画認定件数（1-9）【表 1-3】

技能実習生の国籍・地域別に、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位 5 都道府県）は、以下のような結果となっている。

表 1-3 令和 6 年度 都道府県別、国籍・地域別計画認定件数（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
ベトナム	愛知県 8.5%	埼玉県 5.4%	大阪府 5.4%	東京都 5.1%	神奈川県 4.6%
インドネシア	愛知県 7.9%	埼玉県 5.7%	千葉県 5.0%	神奈川県 4.9%	東京都 4.7%
フィリピン	愛知県 10.3%	静岡県 7.0%	広島県 6.0%	埼玉県 4.8%	千葉県 4.8%
ミャンマー	北海道 6.4%	福岡県 6.2%	愛知県 5.0%	東京都 4.4%	熊本県 3.9%
中国	愛知県 9.6%	埼玉県 7.6%	岐阜県 7.5%	千葉県 6.5%	茨城県 5.7%
カンボジア	愛知県 8.2%	熊本県 7.1%	岐阜県 7.0%	茨城県 5.5%	福岡県 5.3%
タイ	愛知県 12.8%	千葉県 7.8%	広島県 6.5%	三重県 6.3%	埼玉県 6.1%
ネパール	愛知県 9.4%	埼玉県 7.3%	北海道 5.8%	兵庫県 5.5%	新潟県 5.2%
その他	愛知県 14.9%	埼玉県 8.4%	千葉県 6.4%	東京都 6.3%	茨城県 6.0%

8 国籍・地域別、都道府県別、職種別技能実習計画認定件数（1-10-1）～（1-10-9）

【表 1-4】～【表 1-6】

技能実習計画認定件数の多い上位3か国（ベトナム、インドネシア、フィリピン）について、職種別に、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位5都道府県）は、以下のような結果となっている。

表 1-4 令和6年度 都道府県別、職種別計画認定件数（ベトナム）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農 業・林 業 関 係	茨城県 13.6%	北海道 8.9%	熊本県 8.2%	千葉県 5.6%	福岡県 4.5%
2 漁 業 関 係	広島県 59.9%	岡山県 15.5%	兵庫県 14.5%	北海道 9.7%	宮城県 0.5%
3 建 設 関 係	東京都 10.4%	神奈川県 9.7%	埼玉県 9.4%	愛知県 8.0%	大阪府 7.2%
4 食 品 製 造 関 係	北海道 8.2%	東京都 6.8%	埼玉県 5.6%	千葉県 5.4%	神奈川県 4.9%
5 織 維・衣 服 関 係	岡山県 8.9%	岐阜県 6.9%	愛知県 6.8%	福井県 5.3%	山形県 4.3%
6 機 械・金 属 関 係	愛知県 13.7%	大阪府 6.6%	岐阜県 5.7%	兵庫県 5.5%	茨城県 5.4%
7 その他	愛知県 12.5%	大阪府 6.5%	静岡県 5.8%	埼玉県 4.7%	岐阜県 4.4%
8 主務大臣が告示で定める職種	— —	— —	— —	— —	— —
9 移行対象職種・作業以外の取扱職種	愛知県 10.8%	広島県 10.1%	滋賀県 6.1%	山口県 5.8%	大阪府 4.9%

表 1-5 令和 6 年度 都道府県別、職種別計画認定件数（インドネシア）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農 業・林 業 関 係	茨城県 25.3%	熊本県 9.0%	北海道 7.1%	宮崎県 6.6%	千葉県 6.4%
2 漁 業 関 係	広島県 16.9%	北海道 15.8%	兵庫県 8.9%	宮崎県 8.5%	千葉県 8.1%
3 建 設 関 係	埼玉県 8.7%	神奈川県 8.7%	東京都 8.4%	大阪府 7.1%	愛知県 6.6%
4 食 品 製 造 関 係	北海道 9.9%	鹿児島県 6.6%	愛知県 6.5%	静岡県 4.9%	埼玉県 4.4%
5 織 維・衣 服 関 係	愛知県 16.2%	福井県 12.5%	富山県 6.7%	岐阜県 6.2%	石川県/ 宮崎県 5.9%
6 機 械・金 属 関 係	愛知県 11.9%	静岡県 7.5%	岐阜県 6.1%	三重県 4.9%	群馬県 4.7%
7 その他	愛知県 10.2%	埼玉県 4.9%	静岡県 4.7%	福岡県 4.7%	千葉県/ 広島県 4.4%
8 主務大臣が告示で定める職種	北海道/ 埼玉県 50%	— —	— —	— —	— —
9 移行対象職種・作業以外の取扱職種	滋賀県 14.4%	大分県 10.3%	愛知県 8.6%	山口県 5.1%	長野県 5.0%

表 1-6 令和 6 年度 都道府県別、職種別計画認定件数（フィリピン）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農 業・林 業 関 係	熊本県 27.2%	福岡県 14.5%	鹿児島県 10.0%	北海道 6.0%	群馬県 6.0%
2 漁 業 関 係	広島県 73.1%	岡山県 23.1%	鳥取県 3.8%	— —	— —
3 建 設 関 係	愛知県 11.2%	東京都 10.4%	静岡県 9.9%	埼玉県 9.4%	神奈川県 6.9%
4 食 品 製 造 関 係	愛知県 8.0%	千葉県 8.0%	北海道 6.5%	静岡県 5.8%	大阪府 4.9%
5 織 維・衣 服 関 係	秋田県 19.8%	静岡県 13.2%	福井県 8.7%	岡山県 6.1%	岩手県 5.7%
6 機 械・金 属 関 係	愛知県 12.1%	岐阜県 8.6%	広島県 7.7%	三重県 5.4%	静岡県 5.4%
7 その他	愛知県 12.1%	愛媛県 9.9%	広島県 9.5%	静岡県 5.8%	千葉県 5.0%
8 主務大臣が告示で定める職種	千葉県 44.3%	沖縄県 28.6%	大阪府 11.4%	東京都 10.0%	福岡県 5.7%
9 移行対象職種・作業以外の取扱職種	静岡県 23.1%	福島県 19.9%	長野県 8.0%	愛知県 6.3%	山口県 5.4%

第2 監理団体の許可

1 監理団体許可件数（2-1、2-3）

令和6年度に新たに許可を受けた監理団体は105件（168件）、有効期間更新許可を受けた監理団体は476件（736件）となっている。

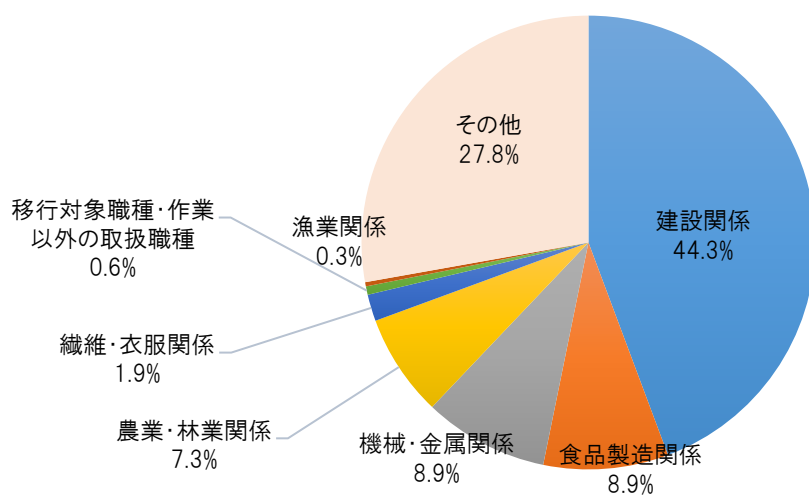
なお、監理団体の総数は3,755件で、そのうち一般監理事業2,130件、特定監理事業1,625件となっている（令和7年3月31日現在）。

※ 一般監理事業は第1号団体監理型技能実習から第3号団体監理型技能実習までのすべての技能実習に係る監理事業を行うことができ、特定監理事業は第1号団体監理型技能実習及び第2号団体監理型技能実習の技能実習に係る監理事業を行うことができる。

2 職種別監理団体許可件数（2-4）【図2-1】

監理団体が許可を受ける際に申請する監理事業対象職種をみると、建設関係が140件（435件）で44.3%と最も多く、次いでその他が88件（168件）で27.8%、食品製造関係及び機械・金属関係がそれぞれ28件（32件及び91件）で8.9%となっている。

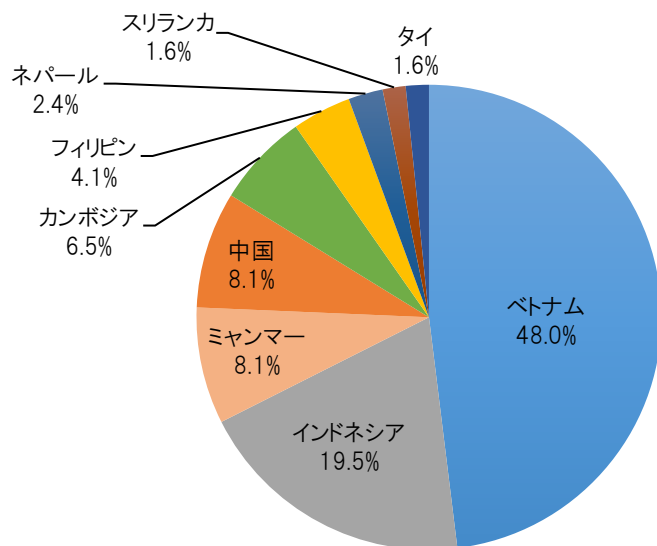
図2-1 職種別監理団体許可件数（構成比）



3 送出国・地域別監理団体許可件数（2-5）【図 2-2】

監理団体が許可を受ける際に申請する外国の送出機関を送出国・地域別にみると、ベトナムの59件（86件）が48.0%と最も多く、次いでインドネシアが24件（36件）で19.5%、ミャンマー及び中国がそれぞれ10件（20件及び16件）で8.1%となっている。

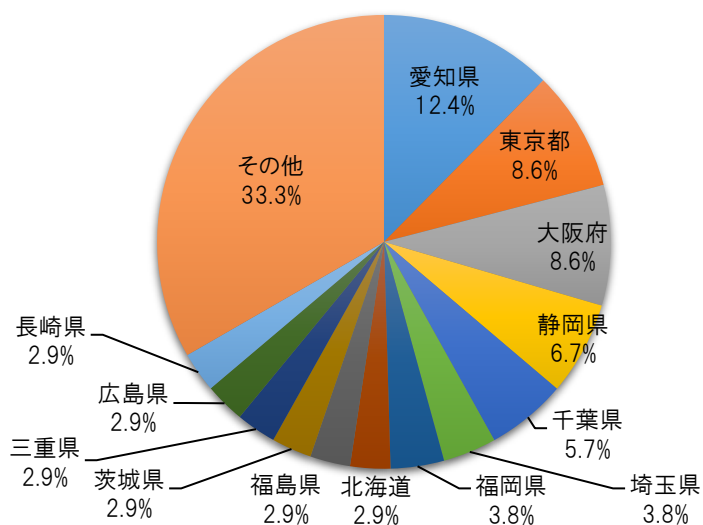
図2-2 送出国・地域別監理団体許可件数（構成比）



4 都道府県別監理団体許可件数（2-6）【図 2-3】

監理団体許可件数を法人の所在地の都道府県別にみると、愛知県が 13 件（26 件）で 12.4%と最も多く、次いで東京都及び大阪府がそれぞれ 9 件（10 件及び 18 件）で 8.6%、静岡県が 7 件（9 件）で 6.7%となっている。

図2-3 都道府県別監理団体許可件数(構成比)

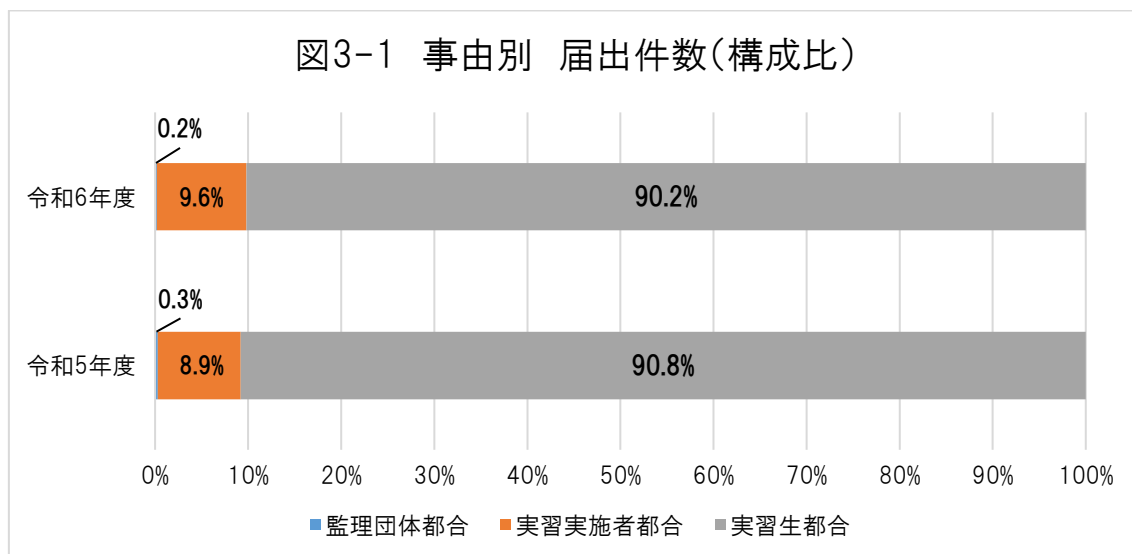


第3 技能実習実施困難時届出

1 受入形態別、事由別技能実習実施困難時届出件数（3-1）【図 3-1】

令和6年度に、認定を受けた技能実習計画どおりに技能実習を行うことができず、技能実習実施困難時届出があったのは 34,483 件（36,913 件）である。

届出の事由別にみると、実習生都合 90.2%（90.8%）、実習実施者都合 9.6%（8.9%）、監理団体都合 0.2%（0.3%）となっている。



第4 相談・援助

1 言語別、相談内容別母国語相談件数（4-1）及び言語別申告件数（4-2）【図 4-1】～【図 4-3】

令和6年度に母国語相談（技能実習生からの実習や生活上の相談を母国語で受け付けるもの）に寄せられた相談の件数は14,009件（14,307件）であった。

言語別にみると、ベトナム語が最も多く8,449件（7,914件）で60.3%（55.3%）、次いで中国語の1,870件（2,356件）で13.3%（16.5%）となっている。

内容は、「賃金・時間外労働等の労働条件に関すること」が2,943件（2,716件）、「実習先変更に関すること」が2,462件（2,433件）となっている。

また、令和6年度に申告（実習実施者若しくは監理団体又はこれらの役職員が技能実習法令等の規定に違反する事実がある場合において、技能実習生が、その事実を出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣に申告することをいう。）がなされた件数は70件（85件）であった。

言語別にみると、インドネシア語が最も多く34件（32件）で48.6%（37.6%）、次いでベトナム語が21件（36件）で30.0%（42.4%）となっている。

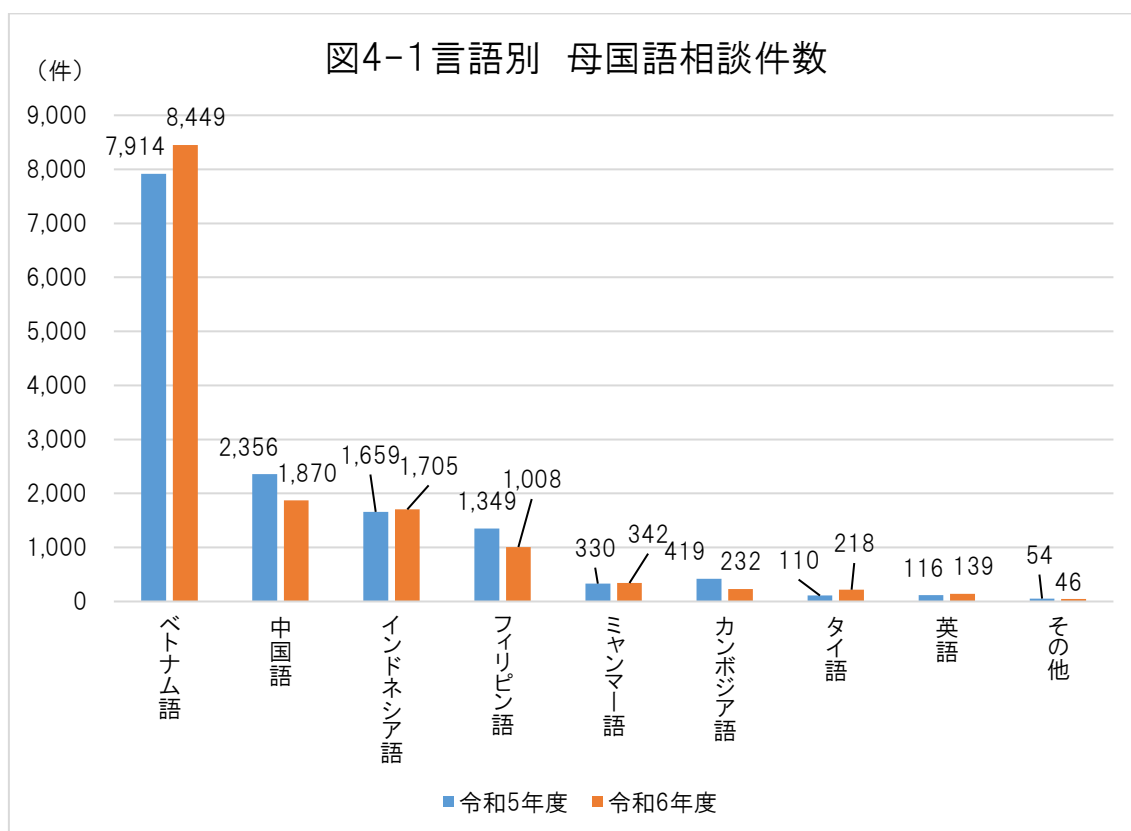


図4-2 言語別 母国語相談件数(構成比)

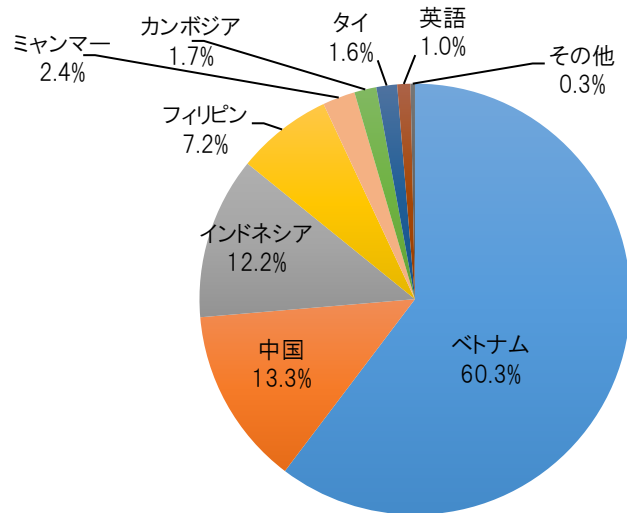
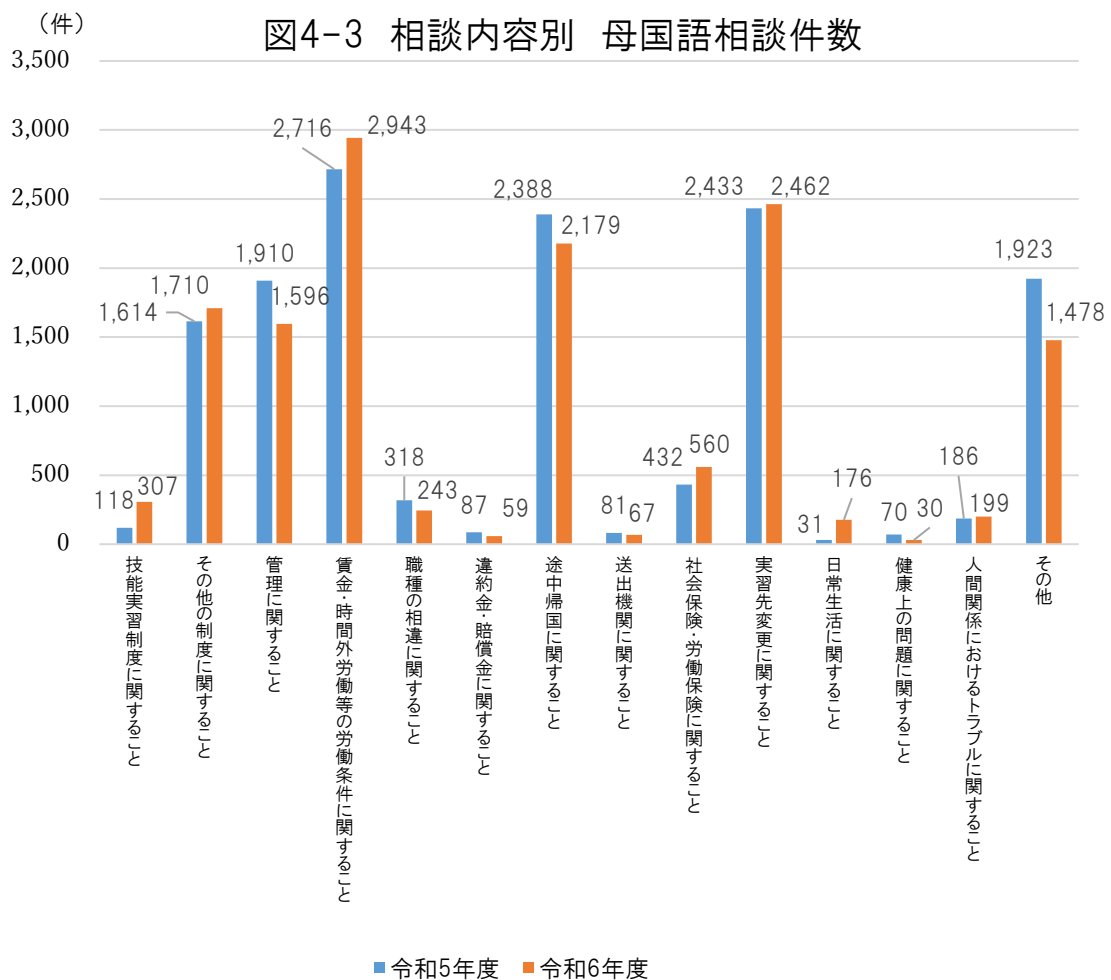


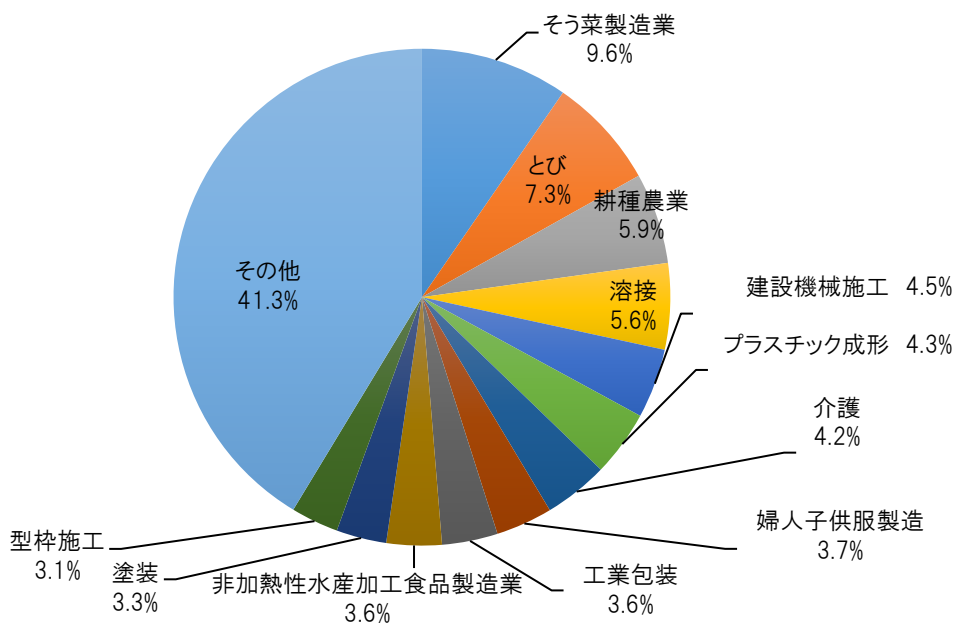
図4-3 相談内容別 母国語相談件数



2 職種別、等級区分別受検手続支援件数（延べ人数）（4-4）【図 4-4】

技能実習生の受検手続支援（実習生が、技能検定等を適切に受検し、次の段階の技能実習に移行できるよう、試験機関等への申請の取次等を行うもの）について、令和6年度に支援を行った件数は326,538件（277,863件）となっており、職種別にみると、そう菜製造業が最も多く9.6%（9.2%）、次いでとびが7.3%（7.4%）、耕種農業が5.9%（5.6%）、溶接が5.6%（5.7%）となっている。

図4-4 職種別試験実施機関取次件数（構成比）

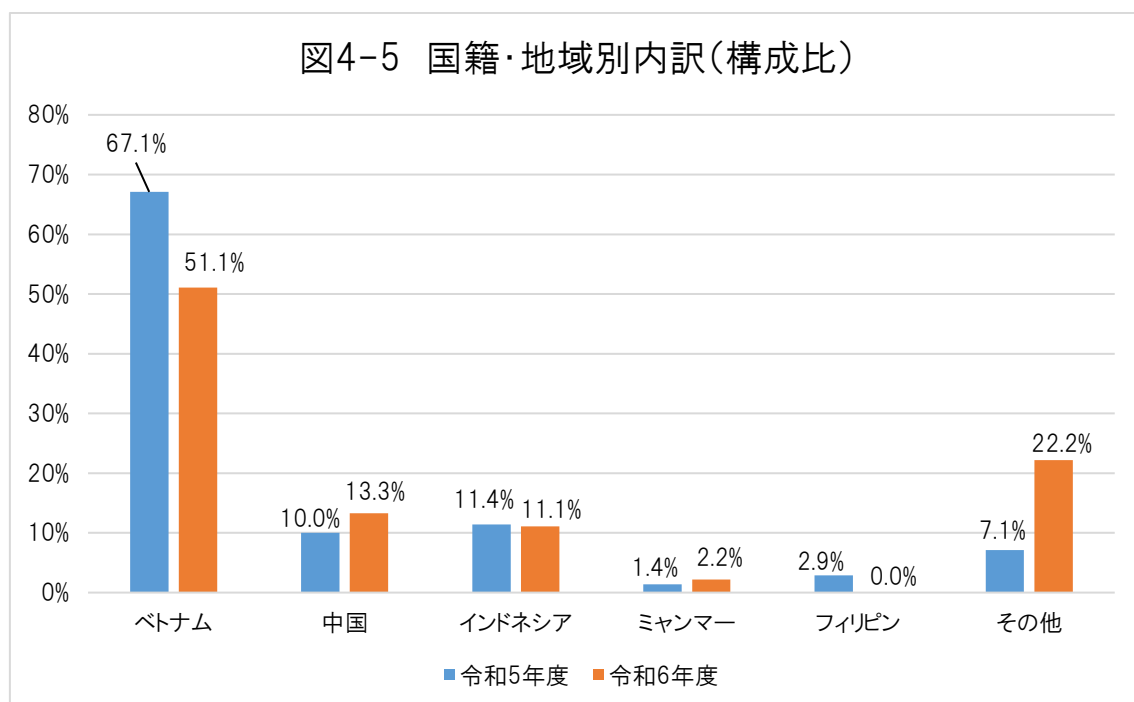


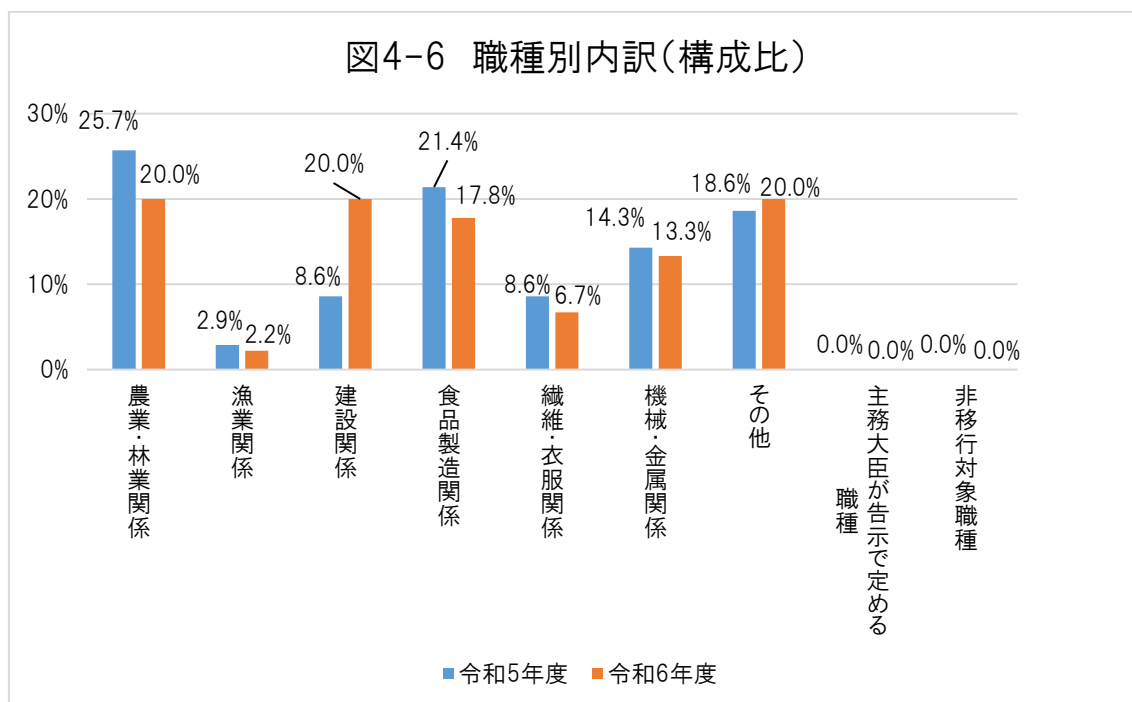
3 実習先変更個別支援受理件数（国籍・地域別内訳、職種別内訳）（4-6）【図 4-5】【図 4-6】

令和 6 年度の実習先変更個別支援受理件数は 45 件（70 件）である。

国籍・地域別にみると、ベトナムが最も多く 23 件（47 件）で 51.1%（67.1%）、次いで中国の 6 件（7 件）で 13.3%（10.0%）、インドネシアの 5 件（8 件）で 11.1%（11.4%）となっている。

また、職種別にみると、農業・林業関係及び建設関係が 9 件（18 件及び 6 件）で 20.0%（25.7%及び 8.6%）、食品製造関係が 8 件（15 件）で 17.8%（21.4%）となっている。





第5 国際関係 (5-1)

1 二国間取決め作成状況と送出機関の認定状況

技能実習生の送出しについては、送出国政府の推薦を受けた送出機関から受け入れることとされている。この点、送出国政府との間において二国間取決めがなされている場合には、送出国政府が送出機関の認定を行っている。

同取決めの作成国は令和7年3月末時点で16か国（15か国）となっている。また、送出機関数については同時点で2,912機関（2,144機関）となっている。

第6 実地検査 (6-1) (6-2) (6-3) 【図6-1】～【図6-4】

外国人技能実習機構が、令和6年4月から令和7年3月までの間に実地検査を行った実習実施者及び監理団体の数は25,698（26,153）である。

このうち、技能実習法違反が認められた実習実施者及び監理団体の数は11,184（10,723）（違反割合43.5%（41.0%））であり、違反件数は18,823件（17,845件）である。

主な違反の内容は、

- ・ 実習実施者については、「技能実習生の待遇に関するもの」（4,306件（4,532件））、「届出・報告に関するもの」（3,887件（3,213件））
- ・ 監理団体については、「監理団体の運営・体制に関するもの」（1,842件（1,026件））、「実習実施者の監理・指導に関するもの」（1,593件（1,588件））である。

実地検査で技能実習法違反が認められたものについては、改善に向けた指導を行うとともに、改善状況を確認している。

また、特に悪質な事案については、法務大臣、出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣による行政処分等（実習実施者については改善命令や認定計画取消し、監理団体については改善命令や許可取消し等）の対象となる。

外国人技能実習機構が実地検査を行った実習実施者及び監理団体の数

実習実施者	21,241 (21,616)
監理団体	4,457 (4,537)
計	25,698 (26,153)

技能実習法違反が認められた実習実施者及び監理団体の数

実習実施者	8,525 (8,371)	(違反割合 40.1% (38.7%))
監理団体	2,659 (2,352)	(違反割合 59.7% (51.8%))
計	11,184 (10,723)	(違反割合 43.5% (41.0%))

実習実施者及び監理団体において確認された違反の件数（違反条文数）

実習実施者	13,638 (13,731)
監理団体	5,185 (4,114)
計	18,823 (17,845)

(注) 一つの実習実施者又は監理団体について複数の違反が確認される場合があることから、違反が確認された実習実施者又は監理団体の数と違反件数は一致しない。

【参考：令和6年度に実施した行政処分等の状況】

◎実習実施者：認定計画取消し 55 者 2,744 件、改善命令 0 者

◎監理団体：許可取消し 6 団体、改善命令 0 団体

図6-1 実地検査を実施した実習実施者数及び違反率

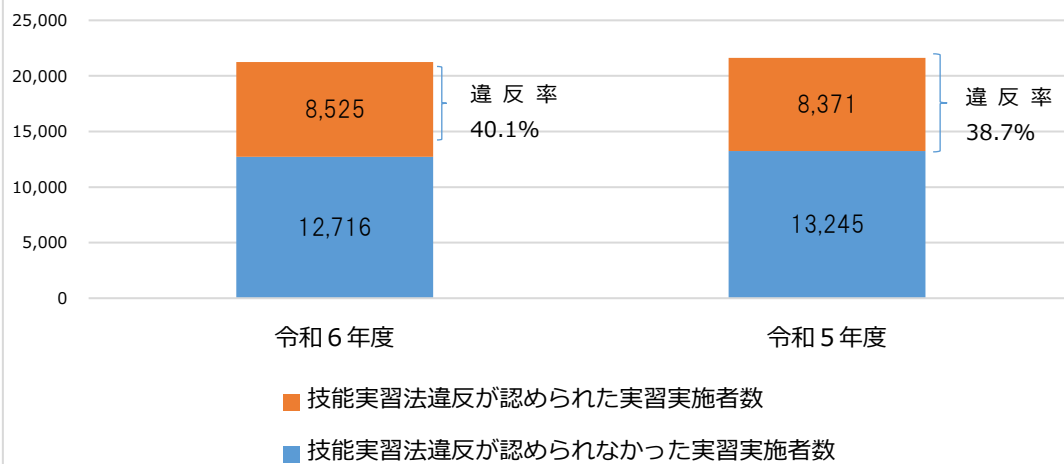


図6-2 実地検査を実施した監理団体数及び違反率

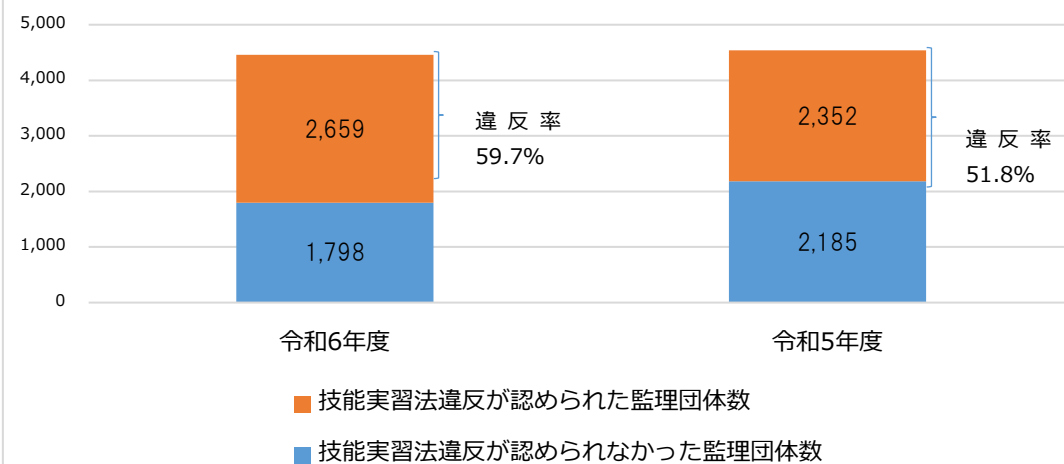


図6-3 違反状況(実習実施者)

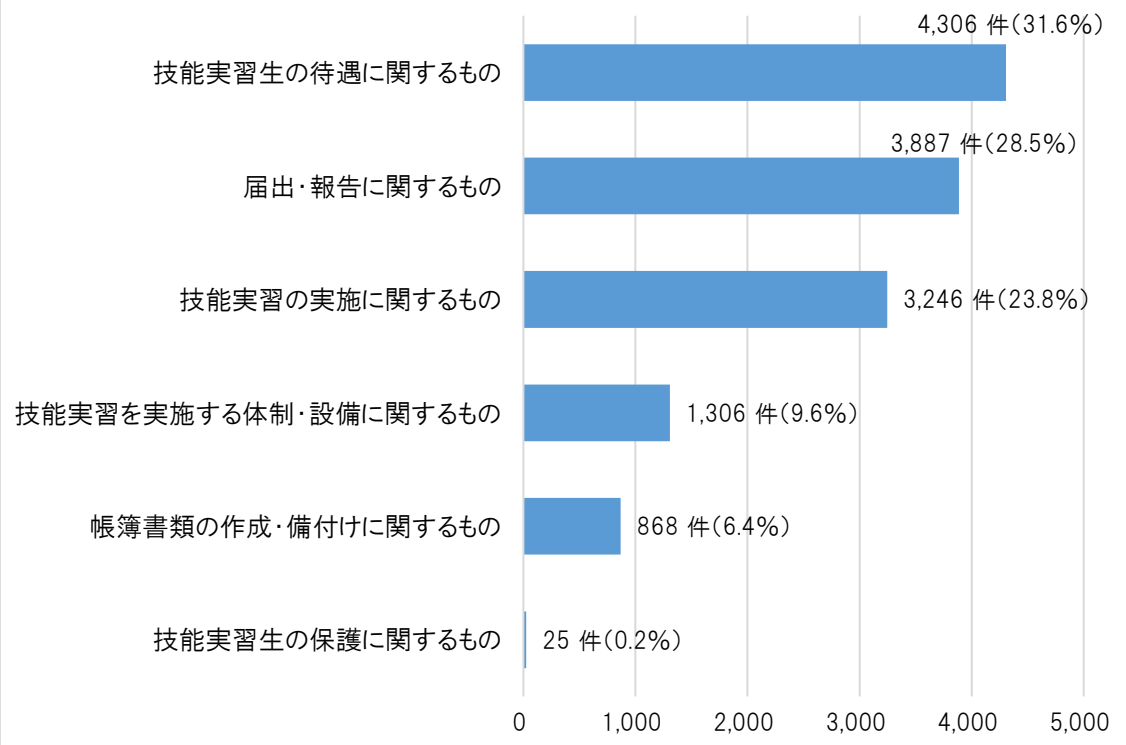
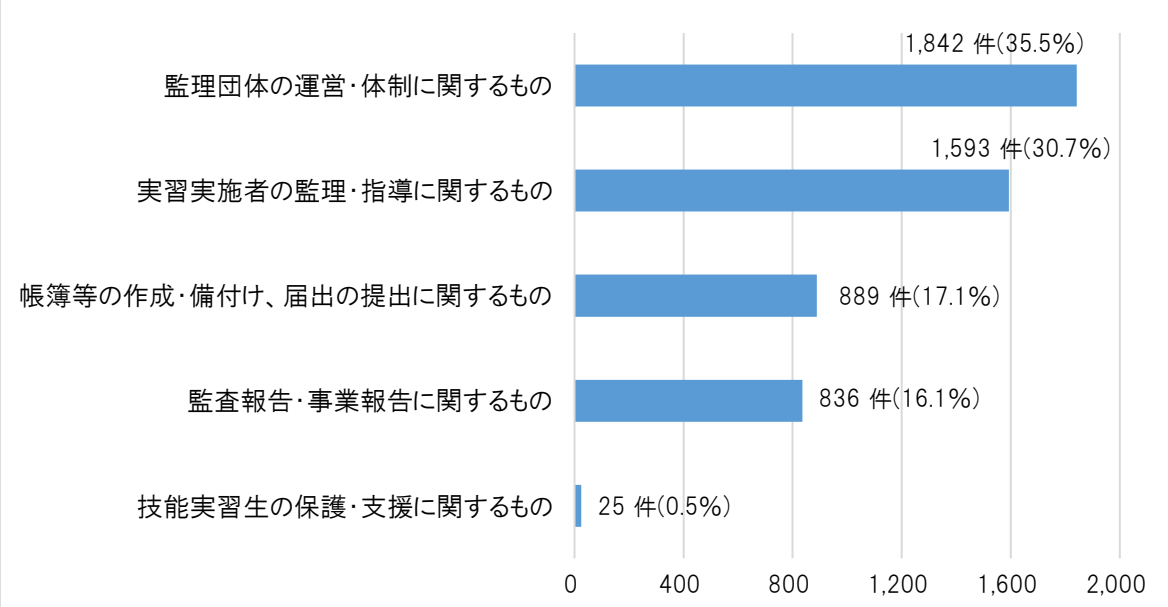


図6-4 違反状況(監理団体)



※ 図 6-3、図 6-4 の () 内は、違反件数全体に占める割合である。